

ファンドレポート



次世代通信関連 世界株式戦略ファンド [愛称:THE 5G]

足元の運用状況と下落要因について

～次世代通信関連企業に割安感、投資戦略は変わらず～

当レポートでは「次世代通信関連 世界株式戦略ファンド[愛称:THE 5G]」(以下、当ファンド)の足元の運用状況と下落要因、今後の投資戦略について、当ファンドの主要投資対象ファンドの運用会社であるニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー(以下、ニューバーガー・バーマン)からのコメントを以下にご紹介します。

足元の運用状況と下落要因

足元の世界株式市場は調整色を強めており、世界株式(円換算ベース)は2018年9月末から10月11日までに▲5.7%の下落となりました。背景としては、以下の2点が複合的に影響したものと考えています。

1点目は、米国長期金利上昇に対する警戒感が強まっていたことです。米国の堅調な景気動向や原油価格の上昇などによって、9月以降インフレ期待が強まって長期金利の上昇が加速しました。長期金利が上昇することにより、債券に対する株式の魅力度が低下することから、特にテクノロジー関連株をはじめとして割高感の高い銘柄に対する警戒感が、多くの投資家において強まっていたと言えます。

2点目は、10月中旬より本格化する7-9月期の米国企業の決算発表に対する警戒感が強まったことです。米中貿易摩擦が激しさを増す中、市場では今回の決算発表シーズンを前に慎重な見方が広がっていましたが、一部の米国企業が貿易摩擦のマイナス影響に言及したことから、貿易摩擦問題の企業業績への影響に対する懸念が広がり、株式市場にとってマイナス材料となりました。

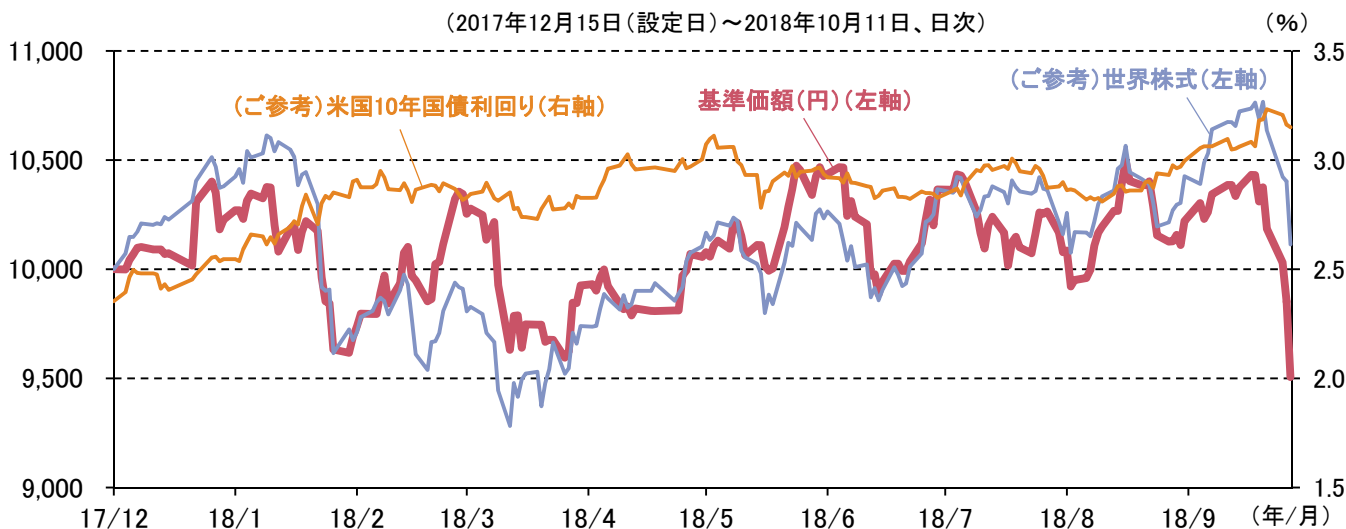
マクロ環境面での不透明感(イタリア財政懸念、英国のEU(欧州連合)離脱、米中貿易摩擦など)と株式市場の高値警戒感がくすぶる中、企業業績に関する懸念などにより、株式市場は大きく調整することになりました。また、株式市場の変動に応じて、自動プログラムで売買を行う投資家の売りが重なったことも下落を加速させた要因と言われています。

こうした中、当ファンドの基準価額は前月末から10月11日までに▲8.4%の下落となり、世界株式(円換算ベース)を下回りました。

当ファンドでは、5G(第5世代移動通信システム)のネットワークに不可欠な通信インフラ関連やIoT(モノのインターネット)機器・装置関連の組入比率を高めています。特に、今回の調整はグロース(成長)銘柄の下落をもたらしたため、当ファンドにおいてもグロース銘柄のソフトウェア関連やインターネット関連が大きく下落し、基準価額の下落につながりました。一方、通信サービス関連銘柄は、ディフェンシブ性を発揮し、下落率は相対的に小さくなりました。

設定来の基準価額と世界株式・米長期金利の推移

(2017年12月15日(設定日)～2018年10月11日、日次)



※基準価額は信託報酬控除後です。世界株式:MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース*)は設定日を10,000として指数化。

(*米ドルベース指数を基に当社が独自に円換算)

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の投資戦略

米中貿易摩擦問題の影響は懸念されるものの、世界経済は好調に推移しています。ニューバーガー・バーマンは、10月中旬より発表される7-9月期の企業決算も相応に良好な内容になると考えており、株式市場全体として見ると業績対比で割高感があるとは言えないと考えています。

株式市場の混乱を横目に、次世代通信関連企業*を分析すると、2020年の5Gの商用化に向けて着々と準備が進んでいる状況といえます。今後、5Gのインフラ整備に関連する設備投資も加速する見通しで、例えば景況感の悪化が懸念される中国においては、景気刺激策として5G関連投資を積極化するとの見方も浮上しています。

このように足元では株式市場の変動性の高まりを受けて株価が軟調に推移していることから、次世代通信関連企業については、ニューバーガー・バーマンが考える適正価格(フェアバリュー)に比して割安感がでてきており、魅力的な投資機会を提供しているものと考えます。

引き続き、IoTの実現に必須となる「5G」の普及による恩恵が享受できると期待できる銘柄に注目し、バリュエーションに注意を払った銘柄選択を行う方針です。

*当ファンドにおいて「次世代通信関連企業」とは、通信技術の発展によって業績面で恩恵を受けることが期待される企業をいいます。



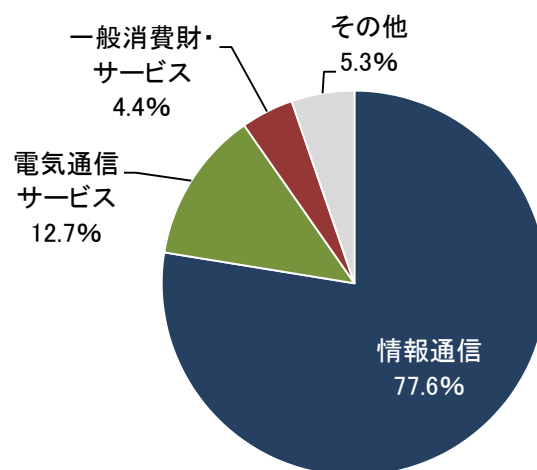
(ご参考) 組入上位10銘柄・業種別組入比率



組入上位10銘柄 (2018年9月末現在)

	銘柄	業種	比率
1	アナログ・デバイスズ	情報技術	3.9%
2	PTC	情報技術	3.5%
3	アリババ・グループ・ホールディング	情報技術	3.4%
4	TモバイルUS	電気通信サービス	3.4%
5	TDK	情報技術	3.3%
6	SKハイニックス	情報技術	3.3%
7	ネットアップ	情報技術	3.2%
8	キーサイト・テクノロジーズ	情報技術	3.2%
9	モトローラ・ソリューションズ	情報技術	3.1%
10	メディアテック	情報技術	3.1%

業種別組入比率 (2018年9月末現在)



※組入比率は、当ファンドの主要投資対象ファンドである「Next Generation Connectivity Fund JPY Unhedged Class」の対純資産総額比です。(出所)ニューバーガー・バーマンのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※業種別組入比率は当ファンドの主要投資対象ファンドである「Next Generation Connectivity Fund JPY Unhedged Class」の対純資産総額比です。組入比率は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。(出所)ニューバーガー・バーマンのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様**に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、テーマ型運用に係るリスク、カントリーリスク、流動性リスク、金利変動リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	2017年12月15日から2028年1月7日までとします。(2017年12月15日設定)
決算日	毎年1月7日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日は2019年1月7日
収益分配	年1回、毎決算時に分配金額を決定します。分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。)・ニューヨーク証券取引所の休業日・香港証券取引所の休業日・ニューヨークの銀行休業日・ロンドンの銀行休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限3.24%(税抜3.0%))
信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

実質的な運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.8264%程度(税抜1.74%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用 (年率1.1664%(税抜1.08%)) に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用 (年率0.66%程度(税抜0.66%程度)) を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <http://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル 0120-668001 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：当ファンドの販売会社については最終ページ【販売会社一覧】をご覧ください。[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]



スマートフォンサイト
スマートフォンでQR
コードを読み取るかア
ドレスを入力してアク
セスしてください。

<http://s.smtam.jp/>

販売会社一覧

商号等	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社広島銀行*	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

* ネット専用のお取り扱いとなります。
※ 上記は2018年10月17日現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

【ご留意事項】

- 当資料はニューバーガー・バーマンの情報を基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆ 設定・運用は



商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会